

質問者氏名	質問事項	質問要旨
<p>2番 川端 祥介</p>	<p>1 国家戦略特別区域法（外国人滞在施設経営事業）について</p>	<p>2020年の開催が予定される東京オリンピック・パラリンピックを見据え、昨年5月特区法に基づき、東京圏、関西圏など6地域が、外国人滞在施設経営事業の指定を受けました。</p> <p>今後、急増する外国人の居住滞在を考えると、安全で秩序ある宿泊施設の提供が不可欠であると思います。このことに関して、以下の質問をします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特区法及び旅館業法の特例の概要について 2 特定事業の実施と既存宿泊施設への影響について 3 建築基準法、消防法との規制と関係について 4 町として特区法の見解や条例化の見通しについて